

3川建等再第37号  
令和3年5月31日

東急株式会社  
取締役社長 高橋 和夫 様

川崎市長 福田 紀彦



等々力緑地再編整備事業の推進に向けた官民連携協定書の期間延長について（協議）

日頃より、本市等々力緑地再編整備事業に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記協定につきましては、平成23年3月に策定した「等々力緑地再編整備実施計画」（以下「実施計画」という。）の改定に向けて、貴社からの提案内容の具体的な実現可能性等について、本市と貴社が連携・協力して検討を進めるため締結したものです。

当初、協定の有効期間を令和3年6月30日までとしていたところですが、実施計画の改定にあたり、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えて内容を検討する必要があることから、検討に必要な期間を確保するため、改定までのスケジュールについて見直しをしたところです。

つきましては、当初の期間内では、本協定の目的を達成することが困難であることから、協定第9条の規定に基づき、次の通り期間の延長について協議をお願いします。

協定の有効期間

（旧）令和3年 6月30日まで

（新）令和3年10月31日まで

参考資料

「大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応」について